

第4回 全員協議会会議録

令和4年9月1日(木)
委員会 議室

○会議日程

- 1 開会宣告(15時40分)
- 2 協議事項
 - (1) 第4回議会運営委員会の結果報告について
 - (2) 道外視察研修について
 - (3) その他
- 3 その他
 - ・ 西天北五町衛生施設組合議会定例会について
- 4 閉会宣告(16時05分)

○出席議員(7名)

| | | |
|-----|----|------|
| 議長 | 8番 | 高橋秀之 |
| 副議長 | 7番 | 西澤裕之 |
| 議員 | 1番 | 高橋秀明 |
| 議員 | 2番 | 佐藤忠志 |
| 議員 | 3番 | 斎賀弘孝 |
| 議員 | 4番 | 植村敦 |
| 議員 | 5番 | 無量谷隆 |

○議会事務局出席者

| | |
|-------|------|
| 事務局 長 | 岡田英樹 |
| 主 任 | 横山 薫 |

(15時40分 開 会)

高橋議長

第4回の全員協議会を開会します。

2の協議事項(1)第4回議会運営委員会の結果報告について、委員長、無量谷さん、お願いします。

無量谷議員

それでは、第4回議会運営委員会を協議した結果、令和4年第5回幌延町議会定例会の会期日程について報告いたします。

1議会日程ですが、(1)招集日時は9月12日の午前10時から開催します。

(2)会期は9月10日から14日までの3日間とし、会議日は12日、13日の2日間で、14日は予備日といたしたいと思います。

(3)議事日程につきましては別紙のとおりとなっております。

2審議の方法ですが、一般議案、補正予算等は提案理由の説明、質疑を行って、討論を省略し、簡易表決といたします。

報告第1号と第2号は関連がありますので、一括議題といたします。

(資料不足のため、協議事項(2)を先に実施)

高橋議長

今、議事日程取りに行ってるんで、協議事項の(2)を先にやりたいと思います。

道外研修についてなんですけど、行く行かないを旅行会社に聞いたら、8月いっぱいをお願いしますっていうことなんで、今日中に行く、行かないを決定しなければなりません。

皆さんの、御意見を聞きたいと思います。御意見のある方はお手を挙げて発言してください。

佐藤議員

基本的には反対。行かなくてもいいと思う。老人の長寿祭りだとか、もろもろ大まかな町の公式的な行事も全部やめてるわけだから、その中で俺らが行ってどうなのかなという気もします。私は基本的にはちょっと無理かなと思っています。

植村議員

一般的にというか、全道的には行動規制解除ということで、そんな規制されていないんで行ってもおかしくないんだけど、だけども、今の町、状況を見るとということなんで、自粛すべきと。

高橋秀明議員。

私も今日決めるという事は分かんなかった。皆さんの意見を尊重すればそういうことになるのではないかなと。植村議員や佐藤議員のそれでいいと思う。

斎賀議員

感染するとかいろんなことあると思うんですけども、町民の皆さんが一生懸命頑張ってる中で、誰か1人でも発生したら議員全体のことになるし、帰ってきた後の行事、町営牧場の退牧とかもあるし、それからさっき言った11月に中学校でのこども議会もあるし、準備もあって、そのときに、議会で都合悪くて何もお手伝いできなくて、中学生、こども議会できないと。ないと思うけど、もしそういうふうな最悪の事態を考えれば、やはり今回はちょっと見合わせた

ほうがいいのかなどというふうに思って、言いづらかったんですけど、その辺佐藤議員が。無量谷委員。

私も出張先というか島根県ずっと見て、感染状況見てたら、北海道よりまだ少ない状況でありました。

そういう中で、議員の4年間の中の研修旅行の1回という感じで企画してたんですけど、残念なことに、こういうコロナということで、延期ということじゃなくて、今年も行けるのかなと思ってたんですけど、幌延町の状況見ながら、皆さんの意見に沿うような形になるのかなと、やむを得ないのかなあという感じはしています。ですから研修がなかったっていうことはそれだけ、原子力関係の施設を見るっていうあれだったものですから、ちょっと残念かなという感じはしています。そんなことでやむを得ないかなって感じ。行ってみたかったなど。

高橋議長

そうしたら全体的な意見はやめましょうと、中止しましょうということでよろしいですか。
(「はい」の声あり)

岡田事務局長

それでは旅行会社のほうには、今年度はキャンセルということで連絡して、あと予算については12月の補正予算で予算全部落とすということで。あと来年度については、ちょっと来年度は地方統一選挙ありますので、来年度ではなくて、また初議会後にでもですね、再来年度に行くとかいつ行くとかっていうのも、また来年度、改めて決めたほうがいいのかと思いますので、今年度は全額落として来年度、新年度予算には上げないということでよろしかったでしょうか。

無量谷議員

3月まで行かない。

岡田事務局長

もし来年度、年度途中でどうしても視察に行きたいというのであれば補正とかして対応というのも可能だと思いますので、そうなれば6月の補正上げて、秋ぐらいに行くような感じになると思うんですけども、次回は来年度でちょっと決めたいと思います。

高橋議長

道外研修はキャンセル、中止っていうことで、新たに来年4月、議員選挙で、後のことは当選した人方で決めていただければと思いますので、道外研修は中止ってことでお願いします。

協議事項の(1)第4回、議会運営委員会の結果報告についてに戻り、1の(3)の議事日程、別紙のとおりからお願いいたします。

無量谷議員

大変申し訳ありませんでした。1の(3)から行きたいと思います。

議事日程につきましては別紙のとおりであります。別紙、今届いたんで見ていただければと思います。

審査方法ですが、一般議案、補正予算とも議案理由説明、審議を行って討論を省略し簡易表決といたします。審議、討論を省略し簡易表決とします。

報告第1号と第2号は関連がありますので一括議題といたします。同意第3号についてで

すが功労者表彰の対象者に高橋議員が該当いたしているので、同意第 2 号が終わりましたら
暫時休憩し、議長に退席していただき、副議長が議長に就任し職務を行うこととなります。

(2) 令和 3 年度決算の承認については、①本会議において一般会計ほか、6 会計を一括議
題とし、議案理由の説明を受け、決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたします。

②決算審査特別委員会の審査方法ですが、各会計ごとに質疑を行い、討論を省略し、簡易表
決とし、委員長報告は委員長に一任とします。

なお、討論省略、簡易表決に異議があるときは討論を行い、起立表決を行うことにします。

③本会議の委員長報告ですが、一括報告とし、質疑及び討論を省略し、簡易表決といたしま
す。

なお、特別委員会の審査結果によっては一般会計と特別会計に分けて討論、表決を行うこと
にいたします。

④決算審査特別委員会の委員長は佐藤議員、副委員長には斎賀議員を指名推選により推薦す
ることにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

3 一般質問の通告期限は 9 月 5 日、午後 2 時までといたします。期限厳守をお願いします。

4 意見書提出の取り扱いではありますが、その内容は別紙のとおりです。

採択された意見書に関して、①意見書は提出者、斎賀議員、賛成者、西澤議員。②の意見書
は、提出者は植村議員、賛成者、佐藤議員となったのでよろしくお願ひします。

5 その他であります、(1) 町で設定しているクールビズ期間が 9 月 30 日までとなって
おりますので、9 月定例会ではノーネクタイ、ノー上着により行いたいと思います。

4 議案送付日は本日となっております。お帰りの際にお渡しすることになっております。

以上、委員長報告といたします。

高橋議長

ありがとうございました。

岡田事務局長

すいません、意見書の写しを添付してなかったもので、ちょっとここで口頭で意見書の概要を
ちょっと御説明したいと思います。

まず一つ目の国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める意見書の提出についてで
すが、こちらについては、本要請は宗谷教職員組合幌延支部から提出されたものでございます。

意見書の内容ですが、令和 3 年度に文部科学省が実施した教師不足に関する実施調査により
ますと、令和 3 年度始業日時点での小中学校、高校、特別支援学校において 1, 897 校、2,
558 人の教員不足が生じたとの調査結果が今年 1 月に公表されたところでございます。

教師不足の理由としましては、産休、育休、病気による休暇の取得が増加していることや、
特別支援学級が増加したことなどのほかに、採用者数の増加に伴い、講師名簿登録者が既に正
規採用されたことにより、講師名簿登録者数が減少していることが大きな要因とされておしま
す。

教育現場では子供たちの教育を保障するために、教職員の努力によって対応しております
が、既に限界を超えている状況で、教職員の未配置により、現場の教育活動に支障を来すこと
は、子供たちの学習権に関わる大きな重大な問題でありまして、これは国の責任で教職員未配

置、未補充問題を抜本的に改善するための措置を早急に講じることを強く要望する内容となっております。

この意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、外務大臣、総務大臣となっております。

続きまして二つ目の国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出につきましては、昨年度も同じような内容で依頼があったんですけども、それについては北海道町村議会議長会から依頼がありまして、意見書の内容につきましては、社会資本整備を取り巻く環境については、激甚化、頻発化している自然災害に対し、公共施設の老朽化など様々な問題を抱えている中、こうした中、地方財政は厳しい状況ですが、国と地方の適切な役割分担で防災、減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要として意見書で要望するものでございます。

こちらの意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣となっております。

意見書の概要については以上となります。

高橋議長

ありがとうございました。

では協議事項（3）のその他、何かありますか。

岡田事務局長

別紙で決算書の写しを添付しているんですけども、A3の用紙です。

議会費の決算について、御説明したいと思います。

あと議会費の当初予算額は5,351万8,000円で、12月と3月に補正を行いまして591万8,000円減額の4,760万円が最終的な予算額となっております。

減額については、コロナ禍による各会議の中止や道外研修の中止による旅費の減額、あと議員1名減による議員報酬の減額が主な要因となっております。

予算現額4,760万円に対しまして、支出済額は4,700万816円で、不用額は59万9,184円となっております。

不用額の主な内容ですが、3款、職員手当の不用額は、19万1,897円で、職員の時間外手当が当初予定より少なかったことが主な要因となっております。

続きまして8款、旅費の不用額は12万2,950円で、補正予算でも減額したんですけども、その後、更にコロナ禍で各種会議が中止になったことによって不用額が出ております。

10款、需用費の不用額は12万5,687円で、これは議会報のページ数が予定より少なかったことが主な要因となっております。

続いて13款、使用料及び賃借料の不用額は11万5,590円で、議事録作成音声認識システム、文字起こしの利用時間が予定より少なかったことが主な要因となっております。

あと、その他、資料が添付しておりませんが、本議会関係でいきますと監査委員管理費ですけどもこちらは不用額が2万8,780円で、これは委員会、監査委員交際費と事業費、それぞれ1万円ずつ予算見ていたんですけども、こちらの支出がなかったということが、不用額の要因となっております。

簡単ですけども議会関係の事務局関係の決算の説明なんですけれども、これについて何か御質問等ございましたら。

高橋議長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、3その他、西天北五町衛生施設組合議会定例会について、斎賀議員お願いいたします。

斎賀議員

8月25日、第2回目の西天北五町衛生施設組合の議会が開催されました。

場所は国際交流センターで、五町の町長と議員さんが集まりました。

令和3年度の収入支出、収入が5億7,200万円で支出が5億5,300万円、残が1,900万円余り、これが次年度に繰り越されることが皆さんから何も意見、それから質問等なく終了されました。

中でも昨年、令和3年の7月にキロ17円50銭ぐらいしかなかった鉄くずが、今年と同じ時期、令和4年では42円50銭になったと、鉄くずが上がっていることが特筆すべきことであるという町長の行政報告の中も報告されました。

高橋議長

どうもありがとうございました。その他。

西澤副議長

その他なんです、今のところっていうか今のルール上、議場に携帯電話等は持ち込めないことになっているので、それを皆さんで守っていきたいというふうに思っているのが1点と、しかしながらということで、これをずっと続けるのかっていう思いもちょっとありまして、例えば、国会なんか見ても、携帯電話を国会の議場に持ち込んでとかっていうのがあったりして、あれはルール違反なのか、それともルールを改正して、ああいうことをできるようにしたのかで、私どもの議会も、例えば今、調べ物も、わからない言葉とか調べものも携帯とかでやったりとかする時代なので、ただ単に記録というか音声記録とか何とかその記録媒体を持ち込んだりいけないっていう理由だけで、この世の中スマホを持ち込まないのか、それとも、そのタブレットも含めてですね、今後どうしていくかっていうことを、ちょっと皆さんと話合いたいなと思っていて、細かいその議場のルールを、ちょっと事務局でちょっと調べておいてほしいなと。今のところは駄目は駄目なんですよね、今のところのルールは駄目なんですよね確か。

斎賀議員

今のところタブレットはいいはずですよ。

西澤副議長

タブレットいいんですか。

斎賀議員

前日に議長に相談して、そういうことは前に決ったしょ。

西澤副議長

そうですか。

斎賀議員

タブレットだけは、だから、タブレットに一般質問でも何でも書き込んで、そっから見て質問するんだったら、前日とか何日か前には議長に報告して、許可をもらってから、高橋議長そうやって報告したよ。その時は覚えているんだよ。

西澤副議長

タブレットと携帯の違いってないですよ。タブレットだって電話できるし記録もできるし、何も違いがないんだけど。

斎賀議員

何も違いはないけど、音は鳴らすなっていうことなんでしょう。

高橋議長

携帯じゃなくてタブレットなんですよ。

斎賀議員

その時はタブレットって。

高橋議長

1番ダメなのは音鳴らすのと関係ないのを見てるのが、1番議会中に見てるのはいけない。それがなければ俺は別にいいんでないかなと思うんだけどね。

西澤副議長

それをよしにするにしても規則を変えない限りですよ。

高橋議長

その辺調べてもらって、それからまた話を議会の協議会のときに話合いたいと思いますので、皆さんもちょっと、調べるか考えていただければと思います。ほかにありませんか。

無量谷議員

報告いたします。

8月3日、林業林産業活性化議員連盟の総会が札幌市で行われました。私が参加してきました。

開始は12時からの総会なんで、なかなか1日では難しかったかなという感じで思っております。そういう形で、行ってきましたんで、後で資料を事務局に届けますので、総会は無事終わりましたので報告いたします。

高橋議長

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないということなので、これにて第4回全員協議会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

(16時05分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 高 橋 秀 之

主 任 横 山 薫